

市民のためのまちづくり学習プログラムの 基本設計に関する研究

A Study on the Basic Design of a Town Planning Education Program for Citizens

大西律子 富澤浩樹
(Onishi Ritsuko Tomizawa Hiroki)

Abstract :

The purpose of this study is to identify the basic ideas and the guideline that should be respected for making a town planning education program for citizens and to design and propose practical town planning education programs based on the guideline. The methodology of this study is to analyze the precedent studies and the implementation reports on town planning education, as well as the findings from hearings with administrators in charge of city planning. As the result we identified these basic ideas considering a number of factors including gradability and practical workability, and developed a model process for the participants as a guideline. We also proposed two types of town planning education program for the beginners of town planning activity.

キーワード：まちづくり学習、市民参加、まちづくり、ワークショップ（区分：社会科学）

Key Word : Town Planning Education, Citizen Participation, Town Planning, Workshop

1. はじめに

(1)研究の背景及び目的

1992年の都市計画法改正による市区町村マスタープランの市民参加条項及び1998年の特定非営利活動促進法の施行を契機として、都市計画・地域計画・観光計画等、まちの大枠を規定する計画や空間構造の整備を伴うまちづくり分野においては、市民の〈英知の結集〉〈合意形成〉〈自助努力〉が強く要請される時代を迎えており、加えて、近年の規制緩和・財政削減を柱とする地方自治体の行財政改革への取り組みが、まちづくりにおける市民参加の流れを搖るぎないものとしており、多くの自治体では、市民を、上記計画・事業の委託対象或いはそれらを協働して推進する実質的パートナーとして位置づけ、まちづくりに市民の声を反映させ、

官民協働で政策課題に取り組める仕組みづくりを急いでいる。

他方、まちづくりへの参加を要請されている市民が、個別利害を乗り越え、まち全体を総合的かつ複眼的に捉え、改善すべき事項に対して具体的な政策を立案し、その実現に向けて主体的に行動する意欲（以下、「まちづくりへの意欲」）や、目指すべきまちづくりに取り組む上で欠かせない知識（以下、「まちづくり知識」）を育むことの必要性・重要性は、官民協働のまちづくりを志向する行政側及び市民側双方から近年目立って指摘されるところである¹⁾。

そこで、本稿では、こうしたまちづくりの現場の要請に応えるべく、市民²⁾のまちづくり意欲や知識を効果的に育むための学習プログラムを設計する際の基本理念及びガイドラインを明

おおにしりつこ：人間社会学部地域社会学科助教授

とみざわひろき：人文学部現代社会学科兼任講師

らかにし、それらに基づき実践型学習プログラムを独自に設計し、その提案を試みることをねらいとする。

(2)研究方法

本研究では、国立情報学研究所学術情報発信サービス（NACSIS-IR）のデータベースを主な情報源として、地域・まち・まちづくり・都市・都市計画を対象とする学習・教育に関する学術研究及び実践事例報告を抽出し（1970年～2005年までの320件）³⁾、それらについての文献研究を中心的手法に据える。加えて、地方自治体及びNPOにおいて、都市計画、地域計画等のまちづくり業務に携わっている関係者に対するヒアリング調査⁴⁾も行い、その分析結果を補完的に取り扱うこととする。

2. 市民のためのまちづくり学習に関する既往研究・実践事例報告の整理

(1)まちづくり学習に関する既往研究・実践事例報告の概略

まず、まちづくり学習に関する既往研究・実践事例報告のこれまでの流れと扱われた分野の概略をみる。

都市計画やまちづくりの分野では、わが国が安定成長期へ移行した1970年代後半以後、それまでの開発至上主義に対する反省から、公害・環境・市民参加等への関心が高まることとなり、『建築雑誌』や『都市計画』においても、「都市計画教育に関する調査結果報告」（1977年）⁵⁾や「まちづくりのための教育と学習」（1981年）⁶⁾に関する特集が組まれ、まちづくり学習への論考が端緒を得る。この頃の主要論点は、〈都市計画における市民参加の具体化〉や〈専門家の職能やその教育〉等である。

次の1985年からの10年間では、教育機関で実施されたまちづくり学習に関する報告が相次ぐとともに、一部の研究グループによって「環境」をテーマとするまちづくり学習の実践例が意欲的に報告されるようになる⁷⁾。また、この間、1992年には都市計画法が改正され、都市計画・まちづくりへの市民参加が制度的に担保されたことにより、〈まちづくりに参加する市

民を育てる〉との意味合いから、まちづくり学習への論及も盛んとなる。ただ、この時点では、市民啓発手法としてのまちづくり学習への探求が具体的になされたというよりも、理念的・抽象的レベルでその意義が論じられていた感が強い。

近年の10年間では、1995年に、『まちの謎解きブック』⁸⁾が出版され、それを活用して実施されたまちづくり学習に関する実証研究⁹⁾が発表されたこともあり、複数の教材が制作・公開され¹⁰⁾（図1）¹¹⁾、その有用性に関する実証研究の蓄積も進められる。1996年¹²⁾及び2004年¹³⁾には、『都市計画』において再び〈都市計画教育〉や〈子どもとまちづくり〉に関する特集が組まれ、この間に、学習指導要領の改定によって教育現場に導入された「総合的な学習の時間」に、まちづくり学習が実践され、その報告が相次いだことや、住宅総合研究財団によって『住まい・まち学習実践報告・論文集』¹⁴⁾が毎年発行され始めたこととも相俟って、この時期、まちづくり学習を巡る論議は質量ともに大きな展開をみせたといえる。

次に、既往研究の分野に注目する。

1975～1984年、1985～1994年の2つの期間では、まちづくり学習に関する研究は掲載誌で見

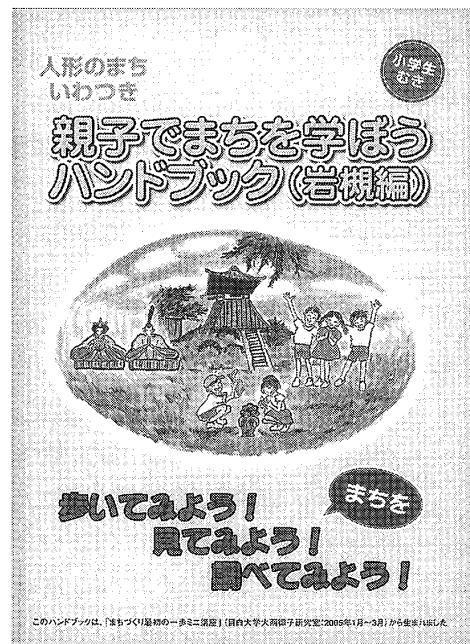


図1 筆者らが制作した教材
（『親子でまちを学ぼうハンドブック（岩槻編）』の表紙）

れば明らかな通り、都市計画学、建築学、地理学に限定されており、この頃までは、まちづくり学習自体が広く論議すべきテーマとして扱われていなかったことを窺わせる。しかしながら近年、まちづくり学習は、学校教育、社会教育、都市計画・建築学、行政学、社会学、地理学等、多岐に亘って論ぜられており、掲載誌の分野も1995-2004年では40誌近くに及んでいる。このように一見すると、多くの分野がそれぞれに、まちづくり学習に関する研究や実践を始めているかに見えるが、実際には教育学分野の専門家が都市計画分野でその成果を報告するケースや、地理学分野から教育学分野に向けて教育手法の提案を行うケース等、学際的な取り組みも少なくない。こうした事実は、ある単一の分野だけでは完結できないまちづくりの有する総合性、言い換えれば抽象的性質を表しているとも捉えられる。

(2)市民のためのまちづくり学習に関する既往研究の整理

一般市民を対象としたまちづくり学習は、まちづくり知識や意欲を育むことはもとより、生涯学習（社会教育／人づくり）としての意味合いを併せ持つて展開されるケースが多い。ただ、このように、まちづくり学習と生涯学習を結びつける発想は、諸外国ではあまりみられない、日本固有のものとの指摘もある¹⁵⁾。

従来、市民のためのまちづくり学習は、行政職員が、役所やまちの情報を市民に伝授する出前講座型がほとんどであり、この点について岡本（1996）¹⁶⁾は、行政が住民から信頼を得て相互の連携気運を高める上でも、行政が「地域を学ぶ機会」を提供する意義は極めて大きいと論じている。しかしながら、学習手法としては、行政職員による地域や学校での講義の他には有効なスタイルを提示するには至っていない。また杉本ら¹⁷⁾は、小田原市の生涯学習きらめき出前講座の実績を手がかりに、魅力ある講座運用のあり方を、「阪神淡路大震災の教訓から」「おだわら高齢者保健福祉計画」「男女共同社会をめざして」等のテーマ性から探ろうとしているが、参加者の学習意欲や効果に配慮した学

習手法やコンテンツ等への論考までには及んでいない。なお廣瀬¹⁸⁾らは、生涯学習において地域学（自然・歴史・文化・社会・産業・町並み・人・生活・交流・その他、の10分野から地域を深く理解することが目標）を積極的に取り上げるよう提唱するが、この論考等が、地域の問題把握やその解決を目指すまちづくり学習と、地域学とが似て非なるものとして認識される契機になったといえ、以後、両者は明確に区分して論究されるようになる。

一方、近年では、まちづくり活動との連携を視野に入れたまちづくり学習プログラムが実践的に展開されるケースがみられており、学習手法に関する研究成果も報告されている。野澤（2003）¹⁹⁾は、この種の実践例や研究成果を総括し、まちづくり学習の手法は概ね、1) 図書、2) 市民向けのまちづくり学校、3) インターネット、4) 研究会等への参加、の4種に分けられ、学習の第一歩としては、1) 及び2) が適していると論じている。また、教材としては、市民に身近な〈私〉の領域からまちづくりの必要性を強く実感しうる図書が適しており、その戦略的活用が学習効果を高める上でも重要だとしている。

次に、個別の事例研究に目を向ける。

まず倉原（1999）²⁰⁾は、ワークショップを、「そこでの経験を通して住民自らが住環境に対する関心を高め、計画行為やそこに関わる主体各々への理解を深めることができる場」であると定義し、ワークショップを経験した学習者は、1)（そこでの成果を）独自の活動へ生かし、活性化させるキッカケを得ることができる、2) 行政に対する認識と信頼を築きながら、まちづくりの計画や事業への理解を深めることができる、3) 個としての価値観・生活・生き方を新たに創造することができる、としてまちづくり学習におけるワークショップの有用性を指摘している。その上で、ワークショップの効果的運用には、「ワークショップ開始初動期に学習者の自由な発言・表現の場が設定されること」、「各主体間で常に情報・意思が開示されていること」、「各活動に常に行動が伴っていること」、「ワークショップの運営技術が備わってい

ること」、「期間・時間の制限、或いは事業内容に制限があること」、の5点が重要だとしている。この論考以降、ワークショップは、まちづくり学習の有力な手法として認識され、学習現場で広く導入されていくようになる。

高橋（2003）²¹⁾は、行政が市民に向けてまちづくり学習の機会を設ける場合、行政側は価値中立的立場にはなり得ず、市民との間には多様な利害の対立とパワーの不均衡が生じるが、その対立と不均衡は、〈行政が伝え市民が学ぶプロセス〉を通して双方で意識的に変革されることが目指されるべきだとしている。その上で、市民は、そのプロセスにおいて、〈行政への不満を批判として爆発させる〉→〈行政から情報・知識を受信する〉→〈見学・ワークショップを通じて認識・情報を共有する〉→〈分科会等を通じて横断的な議論（メンバー以外の市民との議論）を展開させる〉、の4段階を踏むとしている。しかし、このプロセスでのステップアップがどのような学習プログラム（学習方法やコンテンツ）によって可能となるのか等、プログラムそのものへの踏み込んだ言及はなされていない。

一方、柴田（2001）²²⁾は、岩手県岩本町で40年に亘り展開されたまちづくりの取り組みを対象に調査を実施し、それらを基に、学習プログラムの設計には、1) 学習活動の公開性と専門性、2) 学習活動へ参加する学習者の多様性及び多様な組織との連携、の2点が考慮されるべきであるとしている。なお、当事例自体は超長期的な学習プログラムともみるとでき希少であるが、各取り組みの詳しい学習構成や内容等については分析対象とはなっておらず、残念ながらその全容を窺い知ることはできない。

続いて、まちづくり学習の手法・手順等に関する既往研究をみる。

原科（1988）²³⁾は、まちづくり学習を「住民が自発的にまちづくりに結びつく行動をとるための支援手法」と定義し、まちづくりを〈計画策定期階〉と〈計画実行段階〉に分けて捉え、学習機会はその両者の段階で必要だと論じている。また、まちづくり活動には、1) 目標イメージへの共感、2) まちづくり実現のための手

段・知識の備え、の2点が求められることから、学習プログラムでも、1) と2) の獲得が目指されるべきだとしている。同時に学習者の学習意向や効果をアンケート調査等によって測定する必要性を唱え、自らそれを試み、その結果を踏まえ、学習者が自分に身近な情報への取得に意欲的であり、そのための拠点として情報サービスセンターを求める傾向にあることを指摘している。さらに原科は、地域コミュニティにおいてまちづくり学習を効果的に進めるためには、1) 官民のまちづくり経験者をボランティアとして組織し、休日も情報サービス等の学習支援に当たらせる、2) 持ち家層には旧来の町会等を通じて話し合いの場（=学びの場）を設定し、必要に応じてボランティアの支援が受けられる体制を整える、等の提案を行っている。

また、倉原（1990）²⁴⁾は、環境絵本の創作を通じて、住民のまちづくり意識の変容プロセスを観察し、地域性の濃い主題によるメディア制作型の協働活動が、まちづくり学習の観点からいかに有用かを検証している。具体的には、参加者（役場・大学・婦人会等のメンバー及び一般住民／計400名以上）間に、1) まちに対する認識と愛着の浸透、2) 地域固有の歴史文化を再評価する意識の高揚、3) まちづくり主体としての自覚形成、4) 主体間・主体と環境間におけるコミュニケーションの発生、5) まちづくり活動組織の形成と活動の継続的展開、等の変容がみられ、このことが、参加者以外のその他の住民のまちづくり意識にも好影響をもたらしたことを報告している。さらに、この絵本創作のプロセスが、住民の他者と環境への関心を育んだ点において社会教育の目途とも合致しており、まちづくり学習としても有効であったと結論づけている。

他方、福田（1990）²⁵⁾は、環境学習に着眼し、当該分野の研究が、主に1) まちづくり学習、2) 「つくること」と「学ぶこと」の相互作用、3) 住民・行政・プランナーが共に教え学び合うまちづくり、の3視点から蓄積されていると総括した上で、自らもコーポラティブハウスの共用緑地に関する計画・運営を通じて環境学習効果がどのように生み出されていくのかをアン

ケート・ヒアリング・議事録によって分析し、その結果を報告している。そして結論として、環境学習は、〈自己を取り巻く環境に関して、五感をフルに活用しながら情報を吸収し、感性と知性のレベルを高めていくもの〉であり、〈教える・学ぶといった二項対立的な押しつけられる教育ではなく、自ら環境と関わりつつ、その過程で無意識のうちに意識を高めるような内発的な学習〉であるとの解釈を示している。

また、脇田（2002）²⁶⁾は、松江市におけるまちづくりリーダーの育成を目指した学習プログラム（「松江まちなみ・まちづくり塾」（1996～1998年度の3カ年）（図2）に着眼し、当塾で設計・運用した学習プログラムの特徴を、1) 座学・ワークショップ・提案・発表等から成る実践型プログラムであること、2) 学習者の中にまちづくり活動の経験を有する者が存在し、そのことが比較的難題な当プログラムを容易に進められた要因となったこと、の2点を指摘している。

(3)まとめ

本節では、これまでの既往研究・実践事例報告のレビューを踏まえ、市民のためのまちづくり学習プログラムの基本設計に資する知見・課題を抽出・整理する。

1) 「まちづくりへ参画する市民」（将来的にはまちづくりプロデューサーとしての役割を担う人材となりうる市民）を育てるまちづくり学習には、まち知識をはじめ、まちに対する判断規範・感情・参画の意思の向上に直結した学習コンテンツが必要であり、学習プログラムには「知り動き、動いて知る仕掛け」が組み込まれるべきである。そして、これらを通じて学習者が、①まちやまちづくりに対する視野や選択肢を広げ、②個別の利害を超えてまちを客観的に捉え、適切な思考や判断ができるようになり、③あるべきまちづくりに向けて他者との協働作業に対処できる作法や技術を身に付けることができる、との配慮がなされなければならない。また、プログラムの学習効果は、

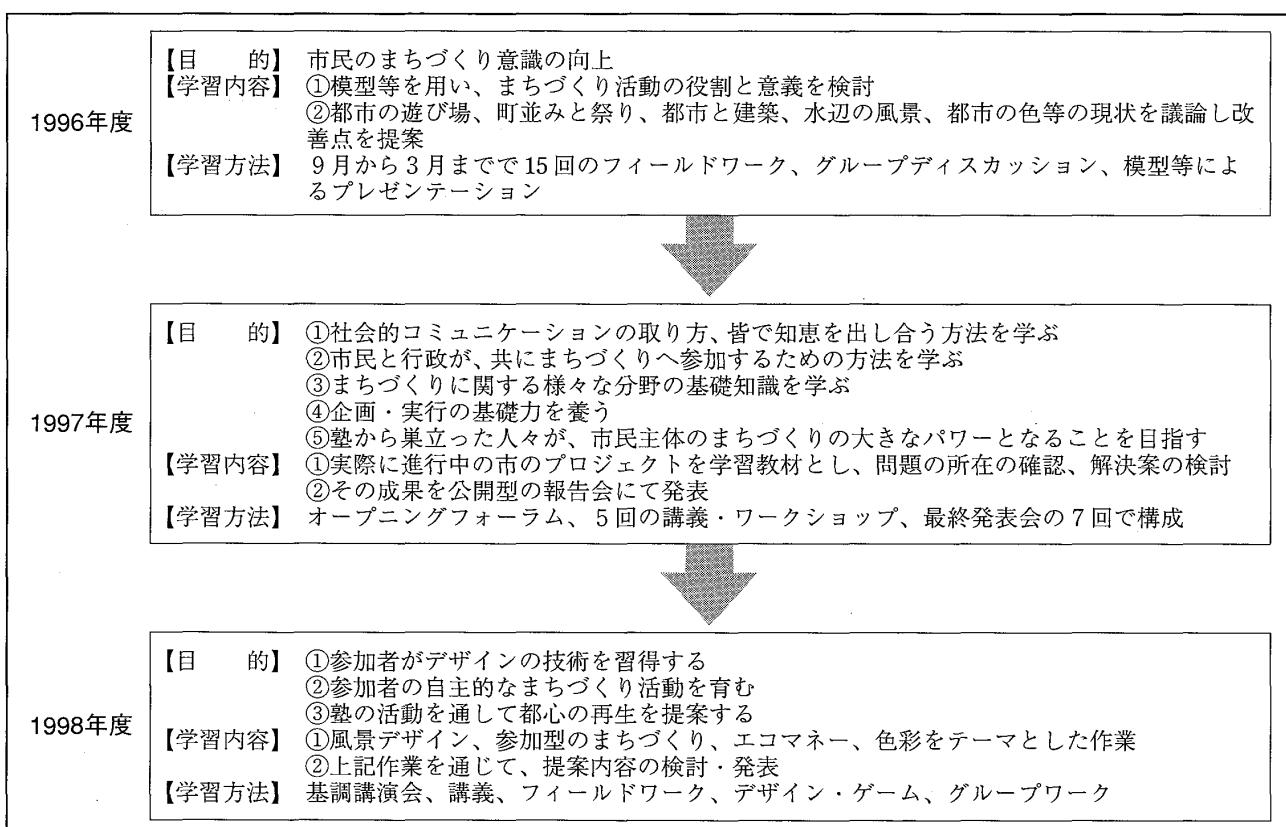


図2 「松江まちなみ・まちづくり塾」の実施の流れ

- アンケート・ヒアリング・議事録等の分析により測定でき、その結果を次の新たなプログラム設計へと生かしていく循環的視点も重要である。
- 2) まちづくり学習には、学習者が相互のコミュニケーションを通じて学ぶことのできるワークショップが有効である。また、ワークショップの題材に、まちの絵本や小冊子等のメディア制作を据え、目に見える成果をあげることで、学習者以外のその他の市民のまちづくりへの興味・関心を間接的に引き出すことも可能となる。なおメディア制作においては、地域性の濃い主題を設定することや、学習者の趣向・技量に照らしたメディアを小冊子・ポスター・ビデオ・ホームページ等から適切に選定することがポイントとなる。
 - 3) 学習者が相互のコミュニケーションを通じて、〈まち〉の情報や〈まち〉を見直し、再評価する経験を共有化することは、まちづくり学習を実際の活動へと転換させる上で極めて有効となる。この点において、まちづくり学習には、教科書を用いた座学形式の講座よりもワークショップによるプロジェクト型の講座の方がより適しているといえる。
 - 4) まちづくり学習の教材にビデオや映画を用いることは、学習理解の支援、学習情報の共有、学習の随時性、を確保する上で有用である。既存研究では、あくまでまちづくり学習の教材としての映像に注目したものが多いため、学習プロセスにおいて映像制作を体験させることで、まちへの関心・理解やまちづくり活動への意欲を効果的に引き出す可能性も一部に示唆されている。なお、その場合、制作に必要とされる情報技術等の指導・伝達を学習メニューに盛り込むことが考慮されるべきである。
 - 5) まちづくり学習では、学習者がまちに対してとり得る5つの行動（〈興味・関心を育む段階〉→〈愛着と批判を併せ持つ段階〉→〈提言を行う段階〉→〈(まちづくりの主体として)活動を実践する段階〉→〈活動を評価しさらに展開していく段階〉）を想定し、学習者の各段階をどのように支援し、次の段階へと誘導するのかを熟慮する必要がある。これまでのところ、各段階に適した学習方法やコンテンツへの論究は決して多くなく、この蓄積・充実こそが緊要の課題といえる。例えば、〈愛着と批判を併せ持つ段階〉から〈提言を行う段階〉へと学習者を引き上げるために適した学習方法やコンテンツは何か、への探究がもととなされ、その知見を以ってプログラムが設計されることが望ましい。
 - 6) 既往研究や実践事例報告を見る限り、学習の向かう矛先は一次的には実際に学習に臨む一般市民に限られており、他の未経験者や子どもへの波及までをも視野に入れた何らかの仕掛けが学習プログラム内に組み込まれるケースはほとんど見受けられない。未経験者をまちづくり学習の場へどのように誘導し、〈まちづくりに参画する市民〉へと導き得るのかを探究することも喫緊の課題である。
- ### 3. 市民のためのまちづくり学習プログラムの設計に際しての基本理念
- 鈴木（2004）²⁷⁾は、市民を対象とするいわゆる社会教育分野の学習プログラムの策定にあたっては、まずもって〈何のために〉〈何を〉〈どのように〉学ぶか、の3つの視点を明確にすることが重要であり、〈何のため〉に関しては、学習プログラムの実施主体にとっての〈事業目的〉と、学習者にとっての〈学習目標〉とを区分して設定する必要があると指摘している。また、学習者が、プログラムを通じて自らの新たな側面や、直面する課題に目を向けられるよう誘導する上で、協働作業や討議を伴う参加型の学習プログラムが有効であることをあらためて強調している。さらに、学習者の意識と行動を効果的に変容させるためには、プログラムそのものの工夫に加え、地域社会が、プログラムを、単発的にではなく継続的に展開していく意義を理解し、〈学習者同士による自主グループの立ち上げ〉や〈プログラムを修了した学習者が立

場を変えて別途学習プログラムの立案・運営に携わることのできる仕組みづくり〉等へ積極的に支援の手を差し伸べる重要性を訴えている。

以下では、上記の社会教育分野での知見や、2章の(3)を踏まえ、市民のためのまちづくり学習プログラムを設計する際の基本理念（＝基本的考え方）を4点から述べる。

(1)段階的プログラムの構築

学習プログラムを設計する際には、学習者が〈まち〉に対してとり得る5つの行動段階（興味・関心→愛着と批判→提言→実践→評価・展開：前章参照）を念頭におき、設計するプログラムがどの段階の学習者を対象としているのかをよく見極め、学習者にとって無理のない、かつ、次の段階へ歩みを進めることができると期待しうる学習手法・コンテンツによって全体を構成しておく必要がある。例えば、まちづくり学習への参加機会が少ないと想定される子育て中の母親を対象とするプログラムであれば、気軽に負担感なく参加できる学習環境や、日常の生活から乖離しない身近な生活トピックから〈まち〉を認識できる親しみのわく学習課題を設定することが肝要となる。そのためには、どちらかと言えば都市計画の制度そのものやその実際的運用等に視点が行きがちだった従来のまちづくり学習のあり方を、対象となる学習者（例えば、「子育て中の母親」等）の目線に立って再編成する作業（例えば、「学習予定者のまちづくり知識や意欲を把握するアンケート調査の実施・分析」等）が不可欠となる。また、学習者を〈受け身〉から〈主体的に動く〉レベルへとステップアップさせるためには、表現、調査・分析、企画・提案の各技術を段階的に修得できるプログラムを学習方法とコンテンツの両面から綿密に検討しておくことも必需となる。

(2)実際のまちづくりへの発展性

従来の学習プログラムの多くは単発的な取り組みがほとんどで、継続性・段階性への配慮に乏しく、まちづくり活動への参画をスムーズに誘導する設計とはなっていない。特に学校教育や社会教育分野で実践してきたまちづくり学

習はあくまで座学中心となっており、実際のまちづくり活動とは切り離された場所での実施が中心となっている分、学習活動が直接まちづくり活動へと変容する可能性は低い。対して、これからまちづくり学習は、住民・行政・専門家が各自の立場から必要に応じて手軽に利用できる枠組みから構成されるべきで、地域の現実と乖離した学習が目的のプログラムでは意味がない。学習者がプログラムを通じて、まちづくり活動への参加段階を少しでも上げ、将来的には活動の中心的担い手へと成長する足掛かりを掴むためには、プログラム内に、現在進行形の実際のまちづくり活動を体感させるプロセスを組み込む必要がある。例えば、学習者が既にまちづくりに関心・経験のあるレベルであれば、地元の情報誌やイベント、さらには地区計画や景観整備等を検討するワークショップや関連の取り組みへの参加等がその候補として想定される。他方、まちづくりへの興味・関心をこれから育もうという初学者であれば、上記のような活動を直接体感させのではなく、〈活動を見学させる〉或いは〈経験者の話を聞かせる〉等、いわば間接的経験を踏ませる仕掛けを用意するのが望ましい。

(3)学習対象層の明確性・波及性

まちづくりはその地域全体で共有されるべきものであり、原則的には強制性・排他性を有してはならない。しかしながら、現実的には、学習プログラムの対象は、自発的意思で学習会に応募する市民であり、まちづくりに幾らかでも興味・関心を持ち、潜在的にでも活動意欲のある層が中心となる。しかし、このような層も厳密にみれば、持ち合わせているまちづくり知識や意欲によって幾重にも細分化されているといえ、プログラムの運用側は、事前にアンケート調査等で対象層をつぶさに捉え、その層に適した学習方法やコンテンツを検討しておく必要がある。他方、まちづくりへの興味・関心の薄い層への働きかけも別途考慮されるべきであるが、プログラムに参加する市民を通じて、或いは別の手段を用いて、まちづくり学習やまちづくり活動への勧誘を直接間接に働きかけていく

ことも有効である。例えば、自発的に応募してきた市民を対象とする学習プログラムを、絵本・ビデオ・ホームページ等の制作を目標として運用する、そしてその成果（メディア）を、プログラムに参加していない他の市民の「まち」や「まちづくり」に対する知識や意欲を育む教材として活用する、等のやり方である。いずれにせよ、学習者のみならず周辺への波及効果が期待できるプログラムをどのように設計し得るのかを追求することが、まちづくりの担い手を質量共に拡充していくためのポイントとなる。

（4）まちづくり学習の実施主体—専門家から市民へ—

従来の学習プログラムの実施主体の大半は、まちづくりの専門家であり、専門家の存在なし

ではその成立が困難になると想定されるものが多い。しかしながら、本来のまちづくり学習には、学習者が地域固有の事情を捉えた上で、独自の問題について解決法を探る地域密着性・実践性が含まれていることから、専門家を必ずしも介在させずとも、それを必要とする主体（地元の行政・NPO・市民）が、適宜学習機会をプロデュースできることが理想である。従つて、学習プログラムは、市民の自発的学習や探究の誘発を前提としながら、いかなる地域においても汎用性のある枠組みから構成しておく必要がある。

4. 市民のためのまちづくり学習プログラムのガイドライン

図3は、前章までの成果と、都市計画・地域

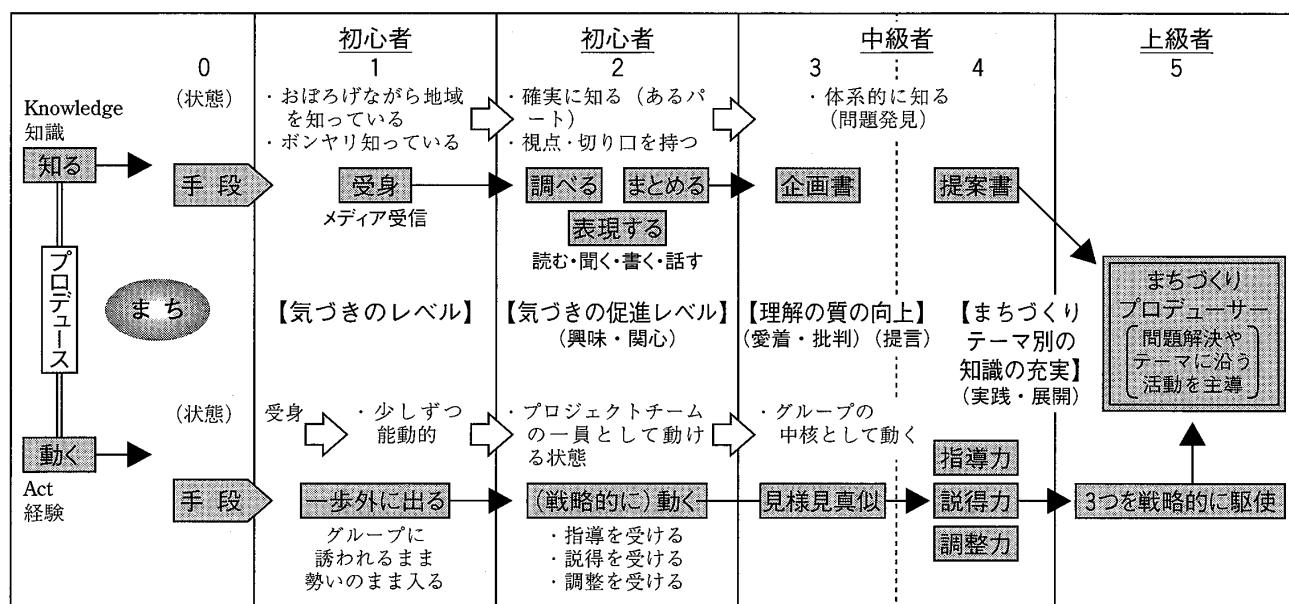


図3 まちづくり学習者の成長プロセス・モデル

表1 ヒアリング調査対象先一覧

埼玉県内行政機関		埼玉県内NPO・団体	
蕨市	都市整備部まちづくり推進室係長	蕨市	中仙道蕨宿 中山道協議会会长
新座市	都市計画部まちづくり計画課係長	草加市	みんなのまち草の根ネット代表
和光市	企画部市民まちづくり推進課／建設部都市整備課次長	和光市	まちづくり市民グループ
熊谷市	都市整備部都市計画課主事他	岩槻市	岩槻商工会議所課長他
川島町	政策財政課係長	岩槻市	まちかど雑めぐり実行委員会事務局
草加市	総合政策部みんなでまちづくり課課長補佐	埼玉県外	
戸田市	都市整備部都市計画課主幹	横浜市	市民局男女共同参画推進課課長
杉戸町	秘書政策課主幹／住民参加推進課主査	横浜市	中区地域振興課生涯学習係
岩槻市	まちづくり推進課	注) 部署・役職等の表記は2005年3月当時のもの	

計画分野において市民との協働経験のある行政・NPOの関係者に対するヒアリング調査(表1)の結果を基に、まちづくり学習者の成長プロセスをモデル化したものである。学習者を「まちづくり」への知識や意欲の程度によって、5段階の層に分け、まちづくりについての知識はほとんど無いが、その「まち」に住み、買い物や子育て等の日常的行為を通じて、「まち」についての興味・関心を潜在的に有する、或いは本来有すべきであろう層をレベル<0>とし、一方、行政と対等の立場でまちづくりに主体的に取り組める上級者(「まちづくりプロデューサー」と呼ぶ)を最も高度なレベル<5>とする、そしてこの間に、初心者、初級者、中級者、の3段階を設けている。

このモデルは、学習プログラムの枠組みを検討・設計する際のガイドラインとして機能させることを前提としており、これによって、レベ

ル<0>～レベル<5>の各層の学習者に応じた学習目標を、「まちを知る」(Knowledge)、「まちで動く」(Act)、の2軸から細かく設定し、その上で、その達成に適した手段(学習方法及びコンテンツ)を選定し、対象層に有益なプログラムを適切に練り上げることが可能となる、ことを目指している。

5. 初心者及び初級者のためのまちづくり学習プログラムの提案

近年のまちづくりへの市民参加の現状を顧みたとき、図3(既出)のレベル<5>(上級者)に当たるプロデューサー層の存在は徐々に散見されてはきているものの、依然として全くの未経験者・初心者・初級者(レベル<0>～レベル<2>)が圧倒的に多いことは、まちづくりの現場の一一致した見方である。

そこで本章では、筆者らが、こうした層のレ

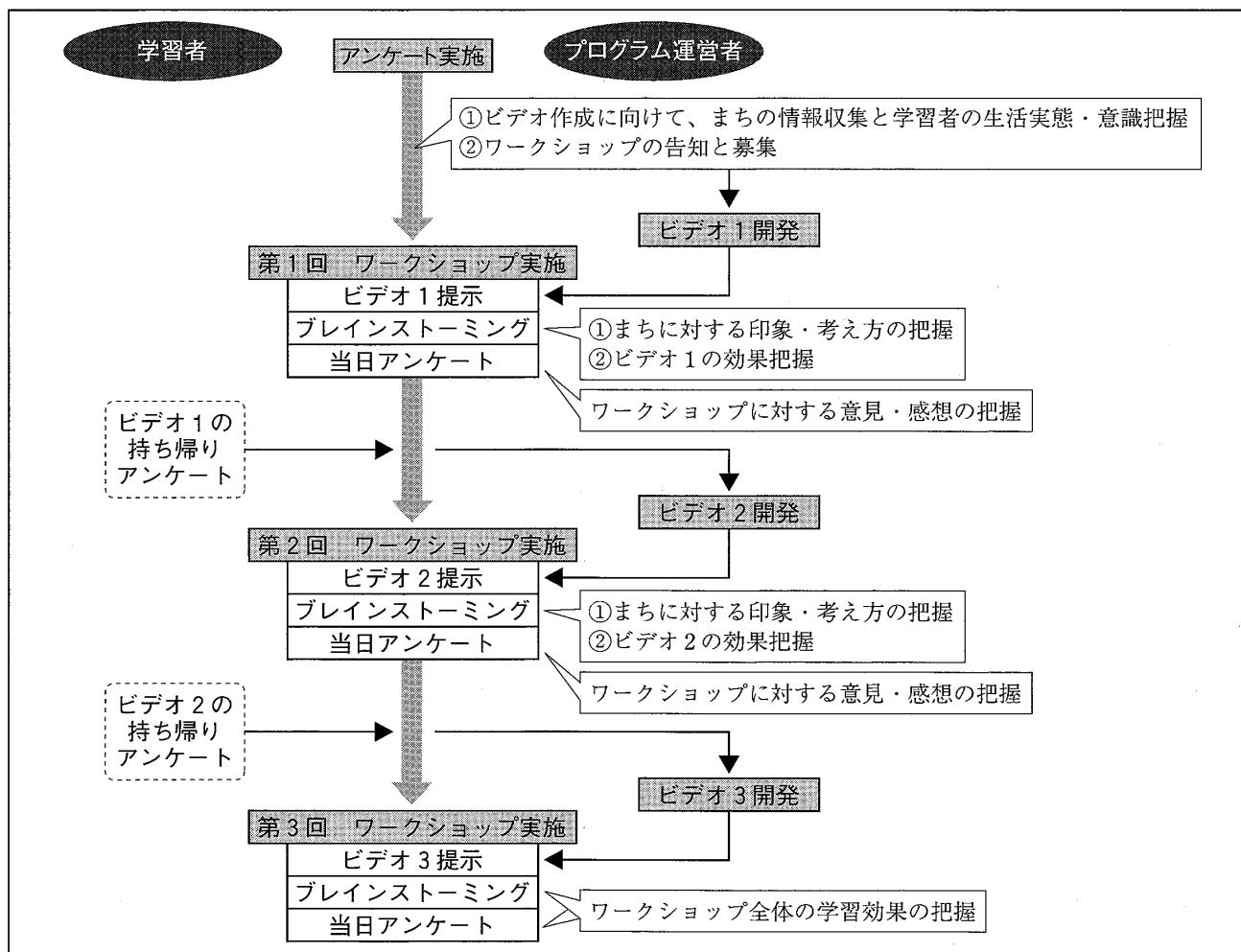


図4 まちづくり学習プログラムAの展開フロー

ベルアップを目的として考案した、2タイプのまちづくり学習プログラムを提示し、その特徴を述べる。

(1) レベル〈0〉から〈1〉へ引き上げるためのプログラムA

プログラムA（図4）は、レベル〈0〉の層をレベル〈1〉へ引き上げることを目標としている。具体的には、1)〈まち〉を知ることについての意識や行動がほぼゼロに近い人に、おぼろげながら「〈まち〉のことを知り」、「もう少し知りたい」と関心を抱かせ、受け身的にでも〈まち〉のことを考える場（＝ワークショップ）へ参加してみようと思わせること、2)普段は自分の生活に追われて、全く意識せずに〈まち〉のあちこちを行ったり来たりしている人たちに、自分の家から最寄駅までぐらいいは意識的に〈まち〉を眺める視点を備えてもらうこと、の2点がねらいとなる。

本プログラムの学習方法・コンテンツは、対象層がまちづくり初心者である点を念頭に置き、手軽に学習でき、学習への意欲が途切れぬことがないよう、との配慮から構成されている。具体的には、プログラムの運営側が、学習者の暮らしの傾向や興味・関心をアンケート調査によって前もって把握し、それに焦点を当てる形で独自に地域の景観を選び取りビデオに収め、そのビデオ映像を毎回のワークショップのメイン教材に据える、いわゆるビデオ学習を柱としたものである。教材として、独自に撮影したビデオ映像を採用するメリットとしては、1)日々慣れ親しんでいる〈まち〉の景観が現出されることで、学習者が慣れないワークショップの場でも話し易くなるであろうこと、2)見知っている、議論の糸口を掴み易い景観が画面に再生された際に適宜ビデオを止め、学習者の意見を引き出すことが容易となること、さらに、3)学習者が常日頃関心を寄せている以外の〈まち〉を構成する要素（歴史的資源、農業・工業等の産業及びその用地、各種道路・施設・河川敷等）についても視点を向けるべきとの筆者らの意図を、見慣れた〈まち〉の映像を通して具体的かつ理解し易く伝授することが可能と

なること、の3点が期待できる。また、運営側が教材用のビデオを撮影し、それをワークショップで再生し、議論を誘導するとのスタイルは、学習者にとっても、気楽にその場に来てビデオを見て話せばよく、その気軽さから、学習（ワークショップ）へ参加するモチベーションが維持される効果を見込むことができる²⁸⁾。

(2) レベル〈1〉から〈2〉へ引き上げるためのプログラムB

プログラムB（図5）は、図3（既出）のレベル〈1〉の層をレベル〈2〉へ引き上げることを目標としている。つまり、直接的なまちづくり活動ではないにしても、既に育児やスポーツ等の各種サークル活動やボランティア活動の経験等を通じて、いろいろな意味でおぼろげながらでも〈まち〉について知りつつある人たち〈初心者〉を、より的確に〈まち〉を知り、〈まち〉に対してアクティブに行動し始める〈初級者〉へとステップアップさせることができる。

本プログラムの学習方法・コンテンツは、学習者に、的確に〈まち〉を知り、行動していくためには、どういう手段・手法があるのかを伝え、きちんとした技量として身につけさせることを念頭に置き設定したものである。毎回のワークショップでは、個々の学習者が事前に課され、取り組んでおいた「ワークシート」を持ち寄って報告し合い、議論の手がかりとする。表2²⁹⁾は、筆者らが本プログラムでの導入を前提に考案した6種のワークシートを目的別に示したものである。「ワークシート1」では、〈まち〉を日常的に観察した上で、気になる点をインターネットで調査し、その結果を総合的に報告することが目途とされ、「ワークシート6」では、〈まち〉で実際に動くための心得の習得（例えば、スケジュール管理や問題の掘り起こしとその解決等）が目途とされている。これらのワークシートは、学習者の段階毎の動向に照らし柔軟に導入を図るものとし、学習者には、その折々に、該当するワークシートの目的やその対処法を丁寧に解説するものとする。

また、プログラム中盤の3回目のワークショ

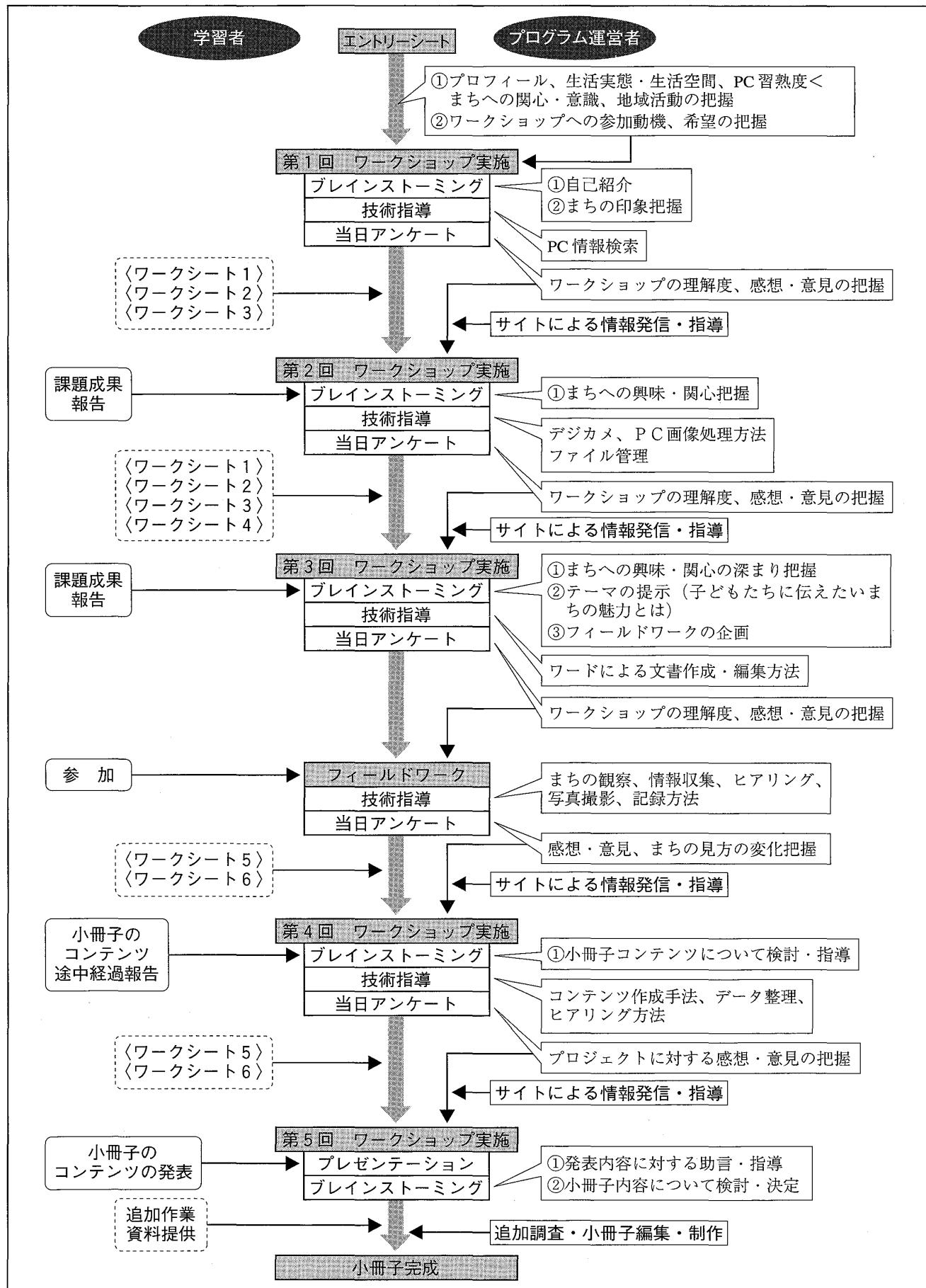


図5 まちづくり学習プログラムBの展開フロー

ップでは、それまでの学習過程を総括する意図から、学習者に特定のテーマ（例えば、「子どもに伝えたいまちの魅力とは？」等）を与え、テーマに沿って「まち」を紹介する小冊子を分担して制作するという目標を課すこととする。この目標によって、学習者は、実際に「まち」に出ては小冊子の材料を探し、その行為によって「まち」への理解を深め、まちづくりへの参加意欲をも育むことが可能となる。さらにプログラム終盤の4回目・5回目では、学習者各自に小冊子1頁分のコンテンツの制作を担当させ、その中には、毎回の持ち帰り課題・ワークショップ・フィールドワークでの全ての成果（学習者自身が気づき、記録に残したメモ・写真に至るまで）を集約させ盛り込むよう要請する。デジタル技術に不慣れな学習者には手作業でコンテンツを制作させ、これらのデジタル化については運営側が支援することも想定する。こうして小冊子の各コンテンツの企画から完成

までの一連のプロセスを学習者全員で共有できるよう配慮することで、協働が前提のまちづくり活動への意欲を同時に育むこともねらっている。

つまり、本プログラムでは、中盤において、学習上の最終目標（=まちを紹介する小冊子の制作）を明確に提示することによって、学習者のプログラムへの参加モチベーションを終盤に向かってより向上させ、億劫で面倒くさいと思われがちな前述のワークシートに対しても積極的に取り組み、また、そのプロセスを通じて「まちを知り、動く」訓練が、自ずと、また、反復的に積み重ねられる効果を見込んでいる³⁰⁾。

6. 結論と今後の課題

(1) 本稿では、都市計画・地域計画分野における、市民のためのまちづくり学習プログラムの設計に資する基本理念を「段階的プログラムの構築」「実際のまちづくりへの発展性」「学習

表2 プログラムBにおける学習目標とその達成を支援するための持ち帰り課題

持ち帰り課題 ワークシート1 ワークシート2 ワークシート3 ワークシート4 ワークシート5 ワークシート6	まちを「知る・動く」別学習目標					
	【課題1：まちを知るための手法を学ぶ】					
①まちを見る視点を育て持つ		○				
②まちを観察する	○	○				
③インターネットで情報を検索する	○	○		○	○	
④文献・資料収集・整理		○		○	○	
⑤調査の協力をする				○		
⑥ヒアリングをする					○	
⑦記録用の写真を撮る		○				
⑧データの整理・とりまとめをする		○		○	○	
⑨情報を踏まえ自分の考えを構築する		○		○	○	
【課題2：まちで動くための心得を学ぶ】						
①コミュニケーションをする（会話・報告・連絡・相談）			○	○		○
②スケジュールを管理する				○		○
③説得的に書く（長さ・書き方・構成）・資料作成	○	○	○	○	○	○
④企画を立てる				○	○	
⑤問題を解決する			○		○	○
⑥協働・プロジェクトを学ぶ				○	○	○

注) ワークシート1～6までの正式名称は以下の通りである。

ワークシート1：外出日記、ワークシート2：ピックアップカード、

ワークシート3：作業報告日記、ワークシート4：まち探検企画シート、

ワークシート5：コンテンツシート、ワークシート6：プロジェクト作業記録

- 対象層の明確性・波及性)〈まちづくり学習の実施主体—専門家から市民へ—〉、の4点から明らかにした。また、設計上のガイドラインとして、まちを「知り」、「動く」の2軸の指標からなる「まちづくり学習者の成長プロセス・モデル」を考案した。
- (2)さらに、上記の理念・ガイドラインに基づき、市民のためのまちづくり学習プログラムを2タイプ(まちづくり学習初心者向け、初級者向け)設計し、個々のプログラムの学習方法及びコンテンツや想定しうる学習効果の概要を示した。
- (3)今後は、上記の(1)に根ざした市民のためのまちづくり学習プログラムの新たな設計や、それらと(2)の実験的運用及び効果測定を通じて、プログラム設計上の基本理念及びガイドラインの有用性を実証的に検証することが課題となる。
- 【謝辞】**
- 本稿は、2004年度埼玉県男女共同参画推進センターの研究助成を得て取り組んだ「まちづくり学習プログラムの開発とその手法に関する実証的研究」(研究者代表:大西律子)の成果の一部をとりまとめたものである。ここに、あらためて本研究にご支援・ご協力を賜った関係各位に感謝申し上げる。
- 脚注・引用文献**
- 1) 筆者らは、平成16年度埼玉県男女共同参画推進センターとの共同研究「まちづくり学習プログラムの開発とその手法に関する実証的研究」において、県下の都市計画担当部署及びまちづくり系NPOに対するヒアリング調査を実施し、市民のまちづくり学習機会への高いニーズを確認している。
 - 2) 本稿では、特に断りがない限り、「市民」と「一般市民」の表記は成人の意味で用いる。
 - 3) 320件の掲載は紙面の都合上省略し、本稿の論述にあたり中心的に活用した文献のみ脚注にて随時列挙する。
 - 4) ヒアリング対象先は、文中の表1を参照。
- 5) 日本建築学会都市計画委員会、都市計画教育に関する調査結果報告、建築雑誌、92[1128]、pp.65-67、(1977)
 - 6) 特集(その2):まちづくりのための教育と学習、都市計画、116、pp.2-84、(1981)
 - 7) 原科幸彦・前沢新、小学校児童の環境教育のための基礎的研究—川崎市におけるケーススタディ、都市計画、別冊22、pp.43-48、(1987)
 - 8) 石内の子どもと地域を考える会編、まちの謎解きブック、農山漁村文化協会、(1995)
 - 9) 梶島邦江・梅澤隆、こどものまちづくり学習教材としての「まちの謎解きブック」の有用性に関する研究、都市計画論文集、31、pp.163-168、(1996)
 - 10) まちづくりブック伊勢制作委員会、まちづくりブック伊勢、学芸出版社、(2002) 並びに、浦安まちブックをつくる会、まちづくりがわかる本—浦安のまちを読む、彰国社、(1999) 等
 - 11) 大西律子他、親子でまちを学ぼうハンドブック(岩槻編)、目白大学大西律子研究室・埼玉県男女共同参画推進センター、(2005)
 - 12) 社団法人日本都市計画学会、特集:子どもとまちづくり、都市計画、202、(1996)
 - 13) 社団法人日本都市計画学会、特集:都市計画の教育と学習、都市計画、247、(2004)
 - 14) 財団法人住宅総合研究財団住教育委員会、「住まい・まち学習」実践報告・論文集、丸善他、(2003)
 - 15) 新田照夫・望月彰、掛川市における生涯教育政策、生涯教育政策と社会教育、pp.90-101、(1986)
 - 16) 岡村包治、まちづくり出前講座論—住民の地域学習支援事業—、社会教育、12、pp.10-13、(1996)
 - 17) 杉本健二他、変わらなきや、出前講座で生涯学習の新しい波 出前講座活用の総合的まちづくり、学習事業創り、社会教育、12、pp.14-21、(1996)
 - 18) 廣瀬隆人、地域学と生涯学習—地域学の方向を探る—、社会教育、14、pp.13-17、(1997)

- 19) 野澤千絵、市民参加の第一歩としてのまちづくり学習の手法と課題、地域開発、471、pp.37-41、(2003)
- 20) 倉原宗孝、市民的まちづくり学習としての住民参加のワークショップに関する考察、日本建築学会計画系論文集、520、pp.255-262、(1999)
- 21) 高橋満、まちづくりと社会教育実践、日本社会教育学会紀要、pp.123-125、(2003)
- 22) 柴田彩千子、コミュニティ形成活動に関する研究—まちづくり活動の発達段階と学習活動の特性に関する相関性—、日本女子大学人間社会研究科紀要、7、pp.69-82、(2001)
- 23) 原科幸彦・広木雅史・小野宏哉、修復型まちづくり推進のための学習の場のあり方に関する研究、都市計画論文集、23、pp.157-162、(1988)
- 24) 倉原宗孝・延藤安弘、住民による環境絵本創作におけるまちづくり意識の高揚に関する考察、都市計画論文集、25、pp.553-558、(1990)
- 25) 福田由美子・延藤安弘・横山俊祐・今井邦人、環境学習の場としての共用空間に関する研究—コーポラティブ住宅・ユーコートの緑環境における考察—、都市計画論文集、25、pp.547-552、(1990)
- 26) 脇田祥尚・黒谷靖雄・田中隆一、参加のまちづくりの学習プログラムに関する研究—松江まちづくり塾を事例として—、都市計画論文集、37、pp.871-876、(2002)
- 27) 鈴木眞理・清國祐二、社会教育計画の基礎、学文社、(2004)
- 28) 本プログラムは、筆者らによって、2005年1月～3月にかけて埼玉県草加市において、子育て中の母親を対象に、実験的運用が試みられた。学習効果等の詳細は、大西律子他、まちづくり学習プログラムの開発とその手法に関する実証的研究、埼玉県男女共同参画センター（2005）、並びに、富澤浩樹・大西律子・津々見崇、ビデオ開発型まちづくり学習プログラムの実験的運用に関する研究、目白大学総合科学研究所第2号、pp.45-58（2006）等にて報告。
- 29) 大西律子、市民参加型観光地づくりへ向けて～“観光地づくり学習”的手法と可能性、これから観光を考える～諸領域からの観光への視線～、国土交通省国土技術政策総合研究所、p.68、(2006)
- 30) 本プログラムは、筆者らによって、2004年12月～2005年2月にかけて埼玉県旧岩槻市において、女性市民（20代～60代）を対象に、実験的運用が試みられた。学習効果等の詳細は、富澤浩樹・大西律子、観光まちづくりにおける“まち理解副読本”開発プロセスに関する研究、第20回日本観光研究学会全国大会学術論文集、pp.41-45、(2005) 並びに、大西律子・富澤浩樹、まちづくり学習の実践と課題—市民参加によるまち理解副読本開発、目白大学高等教育研究第12号、pp.139-149、(2006) 等にて報告。